

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、特定非営利活動法人自立生活支援センター富山 富山生きる場センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和3年7月6日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
富山市屋外広告業登録制度の手引きの印刷製本
- 2 随意契約を締結した課室の名称
活力都市創造部都市計画課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和3年6月29日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市今泉312番地
特定非営利活動法人自立生活支援センター富山
富山生きる場センター
センター長 田中 郁代
- 5 契約金額
49,500円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和3年7月12日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
婦負斎場樹木消毒業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
環境部環境保全課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和3年7月12日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
34,680円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和3年7月12日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
婦負斎場草刈業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
環境部環境保全課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和3年7月12日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
51,273円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和3年7月21日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
交通安全母の会マスコットコンクール賞状筆耕手数料（市長賞）
- 2 随意契約を締結した課室の名称
市民生活部生活安全交通課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和3年7月21日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
2,855円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、社会福祉法人白皇山保護園野積園つばさの郷から物品の買い入れを受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和3年7月27日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
パラリンピック聖火採火イベント参加者記念品購入
- 2 随意契約を締結した課室の名称
福祉保健部障害福祉課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和3年7月27日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市才覚寺861番地
社会福祉法人白皇山保護園野積園つばさの郷
- 5 契約金額
15,000円（税込み）
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和3年 7月27日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
国民健康保険納入通知書の不要納付書の抜き取り及び封緘作業
- 2 随意契約を締結した課室の名称
富山市保険年金課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和3年7月27日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
110,460円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和3年7月28日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
山田村歴史民俗資料館 館内清掃及び除草業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
婦中教育行政センター
- 3 契約の相手方を決定した日
令和3年7月26日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
22,476円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。